

## ―神奈川県労働局は平成27年度行政運営方針を策定しました―

神奈川県労働局（局長 若生 正之）は、別添の「平成27年度神奈川県労働局行政運営方針」を策定しました。

平成27年度においては、以下の方針を踏まえ、神奈川県労働局と県内の労働基準監督署・ハローワークが一体となって、地域のニーズに則した効果的・効率的な行政運営に取り組んでまいります。

### 1 神奈川県における労働行政の課題

#### (1) 女性・若者・高齢者等の人材力の強化

全ての人材が能力を高め、その能力を存分に発揮できるよう、女性・若者・高齢者・障害者等の活躍推進などにより人材の強化を図る。

#### (2) 安心して将来に希望を持って働くことのできる環境整備

就労形態にかかわらず公正に処遇され、安心して将来に希望を持って働くことができるようにワーク・ライフ・バランスの推進などの働き方改革の実現、労働災害の防止など、労働者が安全で健康に働くことができる労働環境の整備などを推進する。

### 2 労働行政の展開に当たっての基本的対応

総合労働行政機関として、地方自治体、労使団体等との連携を図るとともに、労働行政に対する理解と信頼を高めるための積極的広報の実施、労働法制の普及等、地域に密着した行政を展開する。また、綱紀の保持、行政サービスの向上等の取組を推進する。

### 3 平成27年度神奈川県労働局の重点施策

#### (1) 総合労働行政機関として推進する重点施策

神奈川県労働局と県内の労働基準監督署・ハローワークの連携の下、企業倒産、雇用調整等に係る情報収集を積極的に行い、不適切な解雇や雇止めの予防のための啓発指導等を実施するとともに、労働者が離職を余儀なくされた場合は、賃金不払、解雇手続、解雇についての問題や失業等給付、再就職支援などの一連の手続き等について総合的かつ機動的な対応を図る。

#### (2) 労働基準行政の重点施策

過労死等の防止、女性の活躍促進等が求められている中、労働基準関係法令に基づく最低限の労働条件の確保に加え、より良い労働条件の実現に向けた行政運営を行う必要がある。そのため、監督指導では、法定労働条件の遵守徹底のための迅速かつ厳正な対応を行うとともに、神奈川県などの地方自治体や県内の労使団体等と連携を図りつつ、長時間労働削減をはじめとする働き方改革を推進する。

### (3) 職業安定行政の重点施策

失業を未然に防止し、失業者の生活の安定と再就職の促進を図るほか、雇用を取りまく環境の変化に対応するため、職業紹介業務の充実強化による効果的なマッチングの推進や、正社員希望者に対する就職支援、人手不足分野などにおける人材確保と雇用管理改善、民間を活用した就職支援等を推進するとともに、地方自治体と連携した地域雇用対策や、女性・若者・高齢者・障害者などの雇用対策を進めることにより、誰もが安心して働き、その意欲や能力を十分発揮できる労働環境の整備などを推進する。

### (4) 雇用均等行政の重点施策

男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等の周知徹底はもとより、平成27年度においては、改正次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出及び認定取得への取組促進及び改正パートタイム労働法に基づく適切な指導等に重点を置く。

併せて、妊娠・出産、産前産後休業の取得、育児休業の取得等を理由とする不利益取扱いについて、労働者の立場に配慮しつつ迅速・丁寧な対応を進めていくとともに、法違反が疑われる事案を把握した場合には、事業主に対する迅速かつ厳正な報告徴収・是正指導等を実施する。